

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年10月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

- (1) 名 称 アクロスプラザ長岡 A街区
所在地 長岡市四郎丸町字沖田146番地1 外
設置者 JA三井リース建物株式会社
- (2) 名 称 アクロスプラザ長岡七日町A街区
所在地 長岡市七日町字川原485 外
設置者 第一リース株式会社
- (3) 名 称 アクロスプラザ長岡七日町B街区
所在地 長岡市福山町字川原427-1 外
設置者 第一リース株式会社 他1者
- (4) 名 称 ウオロク長岡店
所在地 長岡市日赤町二丁目1番
設置者 株式会社ウオロク
- (5) 名 称 長岡駅東トーアショッピングセンター
所在地 長岡市今朝白二丁目5番15号
設置者 株式会社東亜
- (6) 名 称 燕ショッピングセンター
所在地 燕市大曲字曾根515 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- (7) 名 称 魚沼ショッピングセンター
所在地 魚沼市吉田字川原1105番 外
設置者 株式会社ウオロク

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 1-(3)
(変更前) 株式会社ギフトプラザ 代表取締役 丸山 和雄
(変更後) 株式会社ギフトプラザ 代表取締役 谷田 敏男
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 1-(1)
(変更前) 株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久 他2者
(変更後) 株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 英介 他2者
 - 1-(2)
(変更前) 株式会社ティーガイア 代表取締役 金治 伸隆 他2者
(変更後) 株式会社ティーガイア 代表取締役 石田 将人 他2者
 - 1-(3)
(変更前) 株式会社マツヤ 代表取締役 松村 敏昭 他1者
(変更後) 株式会社マツヤ 代表取締役 松村 勝義 他1者
 - 1-(4)、(6)、(7)
(変更前) 株式会社星光堂薬局 代表取締役 小島 徹
(変更後) 株式会社星光堂薬局 代表取締役 渡邊 崇
 - 1-(5)
(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 他1者
(変更後) 株式会社原信 代表取締役 丸山 三行 他1者

3 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和4年9月1日
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和4年8月23日 他

4 変更の理由

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
設置者の代表者の氏名に変更があったため
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
小売業者の代表者の氏名等に変更があったため

5 届出年月日

令和5年9月28日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、店舗所在市町村の所管課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和5年10月10日から令和6年2月9日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp